

計 量 証 明 書

第***** 号
総数 1 枚 1 頁
平成 **年**月**日

***** 株式会社

殿

計量証明事業者

イビデンエンジニアリング株式会社

〒503-0917 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

計量証明事業所

[登録番号] 岐阜県知事登録 濃度第3号

[区 分] 濃度に係る計量証明の事業

イビデンエンジニアリング株式会社

環境技術事業部

〒503-0973 岐阜県大垣市本町11-22番地

TEL (0584) 75-3238 FAX (0584) 75-3239

環境計量士 (第 ****号) ** **

ご依頼のありました濃度に係る計量の結果を下記の通り証明します。

試料の名称	*****				
採取場所	*****				
採取日時	平成**年**月**日	採取者名	依頼者		
天 候	当日 - 前日 -	気温 - °C	水温 - °C		
受付年月日	平成**年**月**日	受付方法	収集		
試験実施日	平成**年**月**日 ~ 平成**年**月**日				
(注) 収集および持込試料の場合は依頼者のお申出により記入しました。					
計 量 の 対 象	計量結果	単位	基準値	定量下限値	計量方法
カドミウム	0.001 未満	mg/L	0.01以下	0.001	JIS K 0102-55.4
全シアン	不検出	mg/L	不検出	0.01	JIS K 0102-38.3
有機燐	不検出	mg/L	不検出	0.01	S49 環告第64号付表1
鉛	0.005 未満	mg/L	0.01以下	0.005	JIS K 0102-54.4
六価クロム	0.02 未満	mg/L	0.05以下	0.02	JIS K 0102-65.2.1
砒素	0.008	mg/L	0.01以下	0.005	JIS K 0102-61.4
総水銀	0.0005 未満	mg/L	0.0005以下	0.0005	S46 環告第59号付表1
アルキル水銀	不検出	mg/L	不検出	0.0005	S46 環告第59号付表2
P C B	不検出	mg/L	不検出	0.0005	S46 環告第59号付表3
ジクロロメタン	0.002 未満	mg/L	0.02以下	0.002	JIS K 0125-5.2
四塩化炭素	0.0002 未満	mg/L	0.002以下	0.0002	JIS K 0125-5.2
1,2-ジクロロエタン	0.0004 未満	mg/L	0.004以下	0.0004	JIS K 0125-5.2
1,1-ジクロロエチレン	0.002 未満	mg/L	0.1以下	0.002	JIS K 0125-5.2
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.004 未満	mg/L	0.04以下	0.004	JIS K 0125-5.2
1,1,1-トリクロロエタン	0.0005 未満	mg/L	1以下	0.0005	JIS K 0125-5.2
1,1,2-トリクロロエタン	0.0006 未満	mg/L	0.006以下	0.0006	JIS K 0125-5.2
トリクロロエチレン	0.002 未満	mg/L	0.03以下	0.002	JIS K 0125-5.2
テトラクロロエチレン	0.0005 未満	mg/L	0.01以下	0.0005	JIS K 0125-5.2
1,3-ジクロロプロペン	0.0002 未満	mg/L	0.002以下	0.0002	JIS K 0125-5.2
チウラム	0.0005 未満	mg/L	0.006以下	0.0005	S46 環告第59号付表4
シマジン	0.0005 未満	mg/L	0.003以下	0.0005	S46 環告第59号付表5
チオベンカルブ	0.0005 未満	mg/L	0.02以下	0.0005	S46 環告第59号付表5
ベンゼン	0.001 未満	mg/L	0.01以下	0.001	JIS K 0125-5.2
セレン	0.005 未満	mg/L	0.01以下	0.005	JIS K 0102-67.4
ふっ素	0.32	mg/L	0.8以下	0.10	JIS K 0102-34.1
ほう素	0.10 未満	mg/L	1以下	0.10	JIS K 0102-47.3
砒素	3	mg/kg	15以下	1	S50 総理府令31号
銅	1 未満	mg/kg	125以下	1	S47 総理府令66号
以下余白					
測定方法 : 平成3年8月23日環境庁告示第46号 (土壌の汚染に係る環境基準)による。					
工事名 : *****					
工事場所 : *****					